

川崎市国民健康保険 第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）改定版～中間評価と今後の方向性～に関するパブリックコメント結果について

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

①実施期間：令和2年12月21日（月）～令和3年1月29日（金）【40日間】

②意見総数：1通 4件

③意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 特定健診受診率の分析に関すること				1		1
2 特定健診の促進について				1		1
3 特定健診の広報に関すること			1			1
4 運動習慣の定着や食習慣の改善に関すること				1		1
合計			1	3		4

【対応区分】 A：意見を踏まえ、反映したもの B：意見の趣旨が案に沿ったもの
C：今後の参考とするもの D：質問・要望で、案の内容を説明するもの E：その他

(2) 主な意見と本市の対応

①主な意見

特定健診の広報に関する意見や、運動習慣の定着や食習慣の改善に関する要望などが寄せられました。

②本市の対応

寄せられた意見が、要望や今後の参考とするものであったことから、案のとおり『川崎市国民健康保険第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）改定版～中間評価と今後の方向性～』を策定します。

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
特定健診の受診者数が横ばいである理由を分析すべきだと思う。	今回の中間評価では、50代以下及び男性の受診率が低いこと、南部（川崎、幸、中原）が低いこと等を確認しております。対象者の特徴に合わせた効果的な受診勧奨手法を検討しながら受診率向上に取り組んでまいります。	D
従業員に健診を必須事項として実施している企業へインセンティブをつける、フリーランスに対しては健診を受けることで一部税金免除などを行うと健診受診が促進されると思う。	本計画は国民健康保険の被保険者が受診する特定健診等を対象としています。まずは健診を受けることによる健康上のメリットをアピールすることが重要なことであると考えますので、その観点から、より受診意欲が高まるような事業展開を検討してまいります。	D
特定健診の広報の方法について検討の余地がある。 (SNSの活用、会社を通じた広報、電車のポスター等)	これまで広報は、市政だより、医療機関や市バスでのポスター掲示などを行ってまいりましたが、中間評価を踏まえて新たに対象者の属性に応じた電話勧奨やSMS（ショートメッセージサービス）の活用などを位置付けており、より効果的な啓発や広報について検討しながら取組を進めてまいります。	C

主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
<p>運動習慣の定着や食習慣の改善に対しても対策が必要だと思う。</p>	<p>生活習慣病リスクのある方に対し、専門職による特定保健指導を実施しており、引き続き継続してまいります。</p> <p>特定保健指導については、実施率が低いことが課題となっているため、中間評価を踏まえ、より効果的な利用勧奨を行うなど、実施率の向上に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、本計画外ですが、市健康増進計画に位置付けて、市民全般に生活習慣病の予防に向けた栄養、食生活、身体活動、運動などの面での意識や取組について働きかけを行っています。</p>	<p>D</p>

※その他、用語・用字の修正などの所要の整備、資料編の追加を行っています。